

2024 年度日本学生支援機構奨学金（二次採用）

申請のてびき（大学院生用）

法政大学

奨学金申請日程（日本学生支援機構）

指定日に申請書類を提出できない場合は必ず事前にお問い合わせください!

対 象	申 請 に つ い て	
	郵送先	期限および方法
人文科学研究科 国際文化研究科 経済学研究科 法学研究科 政治学研究科 社会学研究科 経営学研究科 政策創造研究科 公共政策研究科 キャリアデザイン学研究科 デザイン工学研究科 法務研究科 インバリュー・マネジメント研究科	<市ヶ谷キャンパス> 【郵送先】 〒102-8160 千代田区富士見 2-17-1 法政大学 学生センター厚生課 大学院担当 電話 03-3264-9488	【提出期限】 10 月 15 日（火） 17：00 まで （郵送の場合は最終 日消印有効） 【提出方法】 Google フォームで申請し てください。 ただし、提出書類につい ては左記郵送先にレター パックや簡易書留等、配 達状況を自分で確認でき る方法で郵送するか、奨 学金窓口へ提出してくだ さい。
人間社会研究科 スポーツ健康学研究科	<多摩キャンパス> 【郵送先】 〒194-0298 町田市相原町 4342 法政大学 学生センター 多摩学生生活課 電話 042-783-2151	
理工学研究科 情報科学研究科	<小金井キャンパス> 【郵送先】 〒184-8584 小金井市梶野町 3-7-2 法政大学 学生センター 小金井学生生活課 大学院担当 電話 042-387-6042	

1. 提出書類についての質問は、各キャンパスの担当窓口で随時受け付けています。
2. 外国人留学生は、日本学生支援機構奨学金の申請はできません。
3. 申込書等の書類に記入された個人情報、奨学金の選考に必要な資格の審査確認にのみ使用します。

返還猶予の手続について

2023年度以前の日本学生支援機構奨学生で、下記に該当する方は、スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出することが可能です。大学院在学中は返還が猶予されます。

対 象 者	1. 高校・大学時代に日本学生支援機構（旧 日本育英会）奨学生だった方 2. 修了保留者で日本学生支援機構（旧 日本育英会）奨学生だった方
-------	--

スカラネット・パーソナルの URL

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>

入力手順

スカラネット・パーソナルにログイン

↓

「各種届願・繰上」ボタンを押す

↓

「2. 在学猶予・在学猶予期間短縮願の手続きについて」を一読し、ワンタイムパスワードの取得画面からワンタイムパスワードを取得し、「在学猶予願」を入力

※入力の際に必要な学校番号は、下記を参照してください。

304065-01・・・市ヶ谷キャンパス 法務研究科以外の研究科

304065-02・・・小金井キャンパス 理工学研究科、情報科学研究科

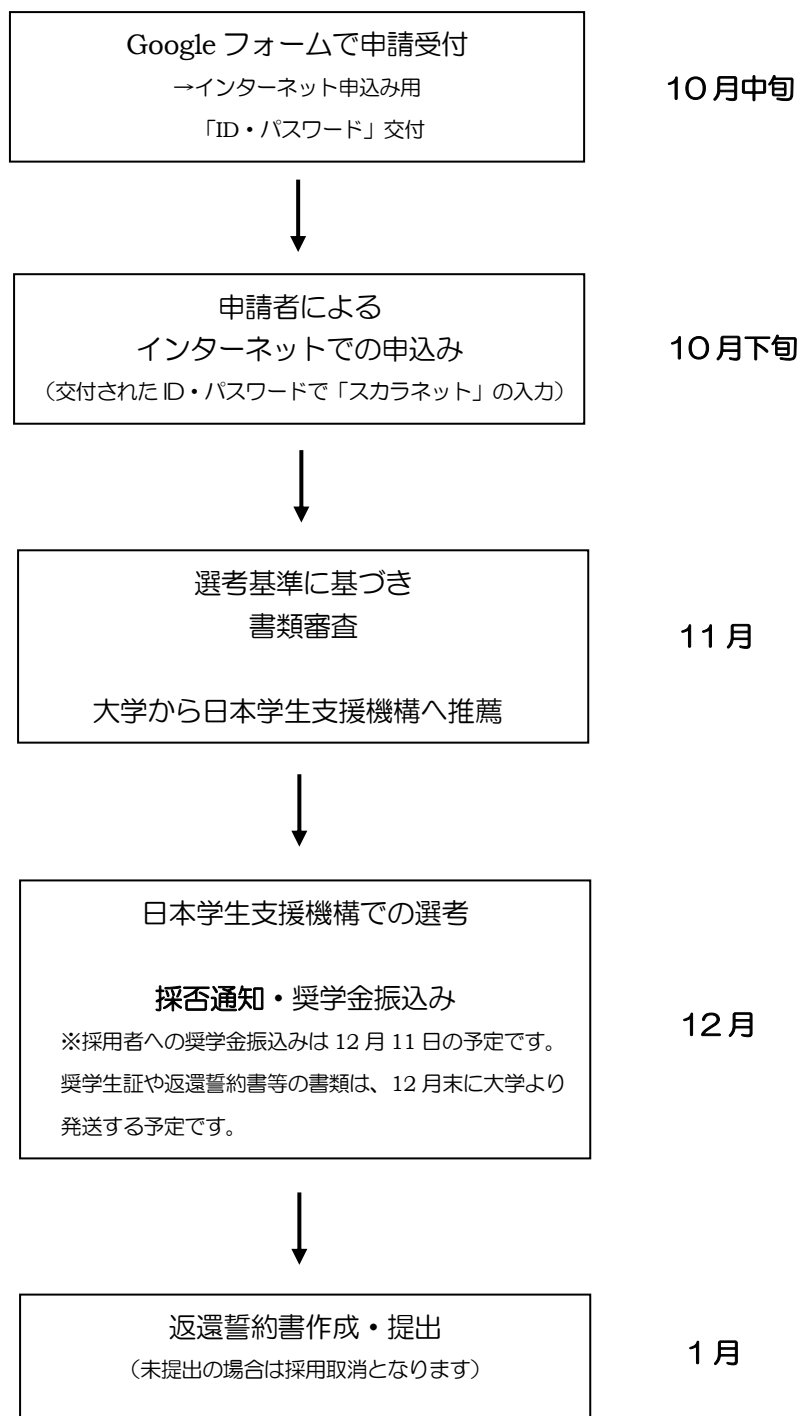
304065-03・・・多摩キャンパス 人間社会研究科、スポーツ健康学研究科

304065-60・・・市ヶ谷キャンパス 法務研究科

※スカラネット・パーソナルが利用できない場合には、日本学生支援機構所定の「在学届」を各キャンパス担当窓口で記入・提出してください。



申請から採用まで（フローチャート）



✎ 奨学金概要および申請について

奨学金には貸与型（返還の義務があるもの）と給付型（返還が不要なもの）があります。この冊子では日本学生支援機構奨学金（貸与型）の申請について詳しく説明します。その他の研究科独自の奨学金については各研究科に確認してください。

1. 奨学金の概要

日本学生支援機構奨学金とは、生徒・学生等を支援するための文部科学省所管の独立行政法人日本学生支援機構により運営されている奨学金です。この奨学金は貸与型で、無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」の二種類があります。いずれも修了後に返還の義務があります。詳細は日本学生支援機構奨学金案内「奨学金を希望する皆さんへ」や日本学生支援機構ホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）をご覧ください。

《貸与額》

【入学時特別増額貸与（有利子貸与）の貸与基準】（二次採用では秋入学の新入生のみ対象）
第一種奨学金または 10 月貸与始期の第二種奨学金を申し込む新入生に限り申請できる奨学金です。

期間	対象学年	種類	貸与月額	
修了までの最短修業年限	修士課程 および 専門職課程	第一種 （無利子）	5 万円 ・ 8 万 8 千円の中から選択できます。	
		第二種 （有利子）	法務研究科	5 万・8 万・10 万・13 万・15 万・ 19 万・22 万の中から選択できます。
			法務研究科 以 外	5 万・8 万・10 万・13 万・15 万の 中から選択できます。
	博士後期課程	第一種 （無利子）	8 万円 ・ 12 万 2 千円の中から選択できます。	
		第二種 （有利子）	5 万・8 万・10 万・13 万・15 万の中から選択できます。	
入学時のみ	入学時特別増額貸与（有利子） （新入生のみ対象） 【重要】この奨学金の利子は、 基本月額に係る利率に 0.2% 上 乗せした利率になります。		10 万・20 万・30 万・40 万・50 万の中から選択できます （有利子貸与）。 下記【入学時特別増額貸与（有利子貸与）の貸与基準】 をよく読んでください。	

ただし下記のいずれかを満たす方に限ります。

- （１）奨学金申請時の収入金額（本人の定職収入の他、アルバイト収入、奨学金、父母からの援助、預金の取り崩し等を含んだ金額、配偶者の定職収入の合計額）が 120 万円以下の方
 - （２）（１）以外の方で、日本政策金融公庫の『国の教育ローン』に申請したが、融資を受けられなかった方。この場合、以下の①の書類提出が必要なので、必ず教育ローンの申し込みをしておいてください。その他にも提出していただく書類がありますので、詳細はお問い合わせください。
- ① 融資できない旨を記載した公庫発行の通知文コピー（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも併せて提出してください。）

2. 申請資格・申請についての注意事項

(1) 以下の①②③に該当する場合は申請資格がありません。

- ① 最短修業年限を超えて在学する者（長期履修 3 年目・4 年目の方は第二種にのみ申請できます）
- ② 外国人留学生（ただし下記の在留資格等の場合は申請できます）。
 - a. 法定特別永住者、b. 永住者、c. 日本人の配偶者等、d. 永住者の配偶者等、e. 定住者、f. 家族滞在
- ③ 原則として、2023 年の申請者本人および配偶者（定職収入がある場合）の総収入金額（【提出書類 B】収入額合計）が、下記の収入基準を超える場合。ただし、2023 年と 2024 年の収入が大幅に異なる場合は、2024 年収入見込額（【提出書類 C】収入見込額合計）を適用します。

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）	併用（第一種・第二種）
修士・専門職課程	299 万円	536 万円	284 万円
博士後期課程	340 万円	718 万円	299 万円

(2) 貸与始期は、第一種採用者は 10 月、第二種採用者は 10～3 月の間で本人が希望する月から選択可能です（第二種で開始月 10・11 月の希望者は、初回振込日に、月額×遡った月数分が振り込まれます）。

3. 申請期限および申請から奨学金を受けるまで

申請日程は、下記のとおりです。日本学生支援機構奨学金の募集は毎年 4 月の定期採用と 10 月の二次募集となります。希望者は必ずそれぞれの募集時に申請してください。

【申請期限】

対象研究科	申請・提出先	申請期限
下記（人間社会研究科・スポーツ健康学研究科・理工学研究科・情報科学研究科）以外の研究科	学生センター厚生課	10月15日 （火） 17:00 郵送の場合は 最終日消印有効
人間社会研究科・スポーツ健康学研究科	学生センター 多摩学生生活課	
理工学研究科・情報科学研究科	学生センター 小金井学生生活課	

【申請から奨学金受給までの手順】

- (1) 申請締切日までに Google フォームで必要事項を入力・送信するとともに提出が必要な書類を整え所属キャンパスの奨学金担当窓口へ提出してください（郵送可）（申請書類は 5 ページ参照）。電話・メールで問い合わせをすることがありますので、予めご了承ください。
- (2) 申請書類確認後、インターネット申込み用（「スカラネット」用）の「ユーザ ID」「パスワード」を交付しますので、指定された期日までに、各自でインターネットによる申込み（入力作業）を行ってください。大学に申請書類を提出しても、指定の期日までにインターネットによる申込みを完了しないと申請したことになりません（申請辞退として取り扱います）。注意してください。

- (3) 採否結果発表は 12 月初旬、採用者への初回振り込みは 12 月 11 日です。以降の振込日は、「5. 採用後の振込日について」を参照してください。各月の振込日は、「奨学生証」と一緒に配付される「奨学生のしおり(電子書籍)」でも確認できます。各自で指定口座の通帳記帳などにより入金を確認してください。各月の振込通知等はありません。
- (4) 採用者は採用後「返還誓約書」の提出が義務付けられています。「返還誓約書」を指定の期日までに不備なく提出できなかった場合は採用が取り消されます（振込済みの奨学金は全額戻入していただきます）。特に人的保証の場合には、連帯保証人および保証人それぞれの自筆の署名と「印鑑証明書」の提出が必要になります。連帯保証人および保証人の承諾が得られず、返還誓約書が完成しない場合も、採用取消となります。申請時に、連帯保証人・保証人の了承が得られない場合は、機関保証を選択してください。採用後の保証変更（人的保証から機関保証への変更）は、スカネット入力から返還誓約書提出までの間にやむを得ない事情が発生した場合に限って認められます。やむを得ない事情とは、連帯保証人または保証人が死亡、行方不明または意識不明になった場合です。この場合は、貸与始期に遡り、一括による保証料の支払いが必要になります。なお、採用後に機関保証から人的保証へ変更することはできません。
- (5) 採用者は奨学生本人のマイナンバー書類を日本学生支援機構に提出しなければなりません。
- (6) 採用された場合、満期者（当該年度修了見込みの者等）以外の奨学生全員は、毎年 12 月中旬から 1 月中旬までの期間に翌年度の奨学金継続希望の有無について web 入力（送信）しなければなりません。この手続きを怠ると、奨学生の資格を喪失し、廃止となります。詳細は、12 月中旬にポータルサイト Hoppii の Web 掲示板「その他のお知らせ」でご案内します。

4. 優れた業績による返還免除について

大学院において第一種奨学金の貸与を受け、2024 年度中に貸与が終了する学生のうち、奨学金貸与期間中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合には、奨学金の全額または半額の返還が免除される制度があります。研究分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関連した文化・芸術・スポーツにおけるめざましい活躍、専攻分野に関連したボランティア等での顕著な社会貢献等も業績の対象となります。博士後期課程については学位論文・その他の研究論文が平均以上の高い評価を得ていることが必須となります。詳細は 12 月下旬に大学院のウェブサイト等でお知らせします（予定）。

また、博士後期課程 1 年次については、奨学生採用時に返還免除内定制度があります。大学院入試の結果等に基づき、博士課程に進学し第一種奨学金の貸与を受ける学生（海外留学支援制度の「大学院学位取得型」及び「協定派遣」は対象外）が奨学生採用時に返還免除の内定を受けることができる制度です。詳細は 10 月頃に大学院のホームページでお知らせします（予定）。

5. 採用後の振込日について

今年度二次採用で採用になった方の初回振込日は 12 月 11 日（水）の予定です。

月	振込日	月	振込日	月	振込日
4 月※	4 月 19 日（金）	8 月	8 月 9 日（金）	12 月	12 月 11 日（水）
5 月※	5 月 16 日（木）	9 月	9 月 11 日（水）	1 月	1 月 10 日（金）
6 月	6 月 11 日（火）	10 月	10 月 11 日（金）	2 月※	2 月 10 日（月）
7 月	7 月 11 日（木）	11 月	11 月 11 日（月）	3 月	3 月 11 日（火）

※ 採用年度の 10～11 月は振込がありません。初回振込日には貸与始期から当月分までまとめて振込まれます。

※ 修了(満期) 予定者の 3 月分は 2 月振込日に 2 月分と同時に振り込まれます。

提出書類および説明

日本学生支援機構奨学金（以下、機構奨学金とします）の申請にあたっては、書類を窓口に出す（郵送可）する必要があります。

以下の書類を用意し、必要事項を記入してください。提出漏れの無いよう気をつけてください。

1. 本書を窓口に出す書類（郵送可）

（1）奨学金振込口座届【提出書類 A】

奨学生として採用された場合の奨学金振込先になります。

大学院奨学金の申請についての WEB ページから書類をダウンロードし、奨学金申請者（院生本人）名義の普通口座の通帳の銀行名・支店名・口座番号・口座名義（カタカナ）がわかるページ、もしくはキャッシュカードのコピーを貼付け、必要事項を記入してください。

通帳および上記の情報がすべて記載されたキャッシュカードがない場合は「口座番号連絡書」のコピーを貼付けてください。

普通銀行（都銀、地銀、第二地銀）・信用金庫・労働金庫・ゆうちょ銀行に限ります（ネット銀行、外資系銀行、信託銀行、JA等は不可）。口座は本人名義の普通預金口座（総合口座を含む）に限ります（貯蓄預金口座、当座預金口座は不可）。銀行の統廃合に注意し、正しい情報を記入してください。

（2）2023年（2023年1月～12月）の収入実績申告書【提出書類B】

大学院奨学金の申請についてのWEBページから書類をダウンロードし、書類裏面の記入見本を参考に、もれなく記入してください。

また、「源泉徴収票（2023年分）」「確定申告書（2023年度分）」「奨学金の内容を確認できる書類」等も併せて提出してください。

*日本学生支援機構からの指示により、日本学生支援機構奨学金申請者で、父母等から給付がある場合には、給付者の署名が必要となります。

（3）2024年（2024年1月～12月）の収入見込み申告書【提出書類C】

大学院奨学金の申請についてのWEBページから書類をダウンロードし、書類裏面の記入見本を参考に、もれなく記入してください。

定職についていた方が退職した場合（またはその逆）や父母からの給付額が大きく変動する場合など、収入に100万円単位で大きな変動がある方は、区分ごとの金額等を記入してください。また、「退職証明書」「転職先の給与明細」等も併せて提出してください。

*日本学生支援機構からの指示により、日本学生支援機構奨学金申請者で、父母等から給付がある場合には、給付者の署名が必要となります。

100万円単位の大きな変動が無い場合は、変動が「ある・ない」の「ない」に丸をつけて提出してください。（ない場合は、学籍番号・氏名のみ記入し金額等は記入不要）

（4）学業成績証明書【提出書類 D】

学業成績証明書は全員提出してください。（前年度法政大学在籍者は「成績通知書」の写しでも可。）

選考においては、2年生以上は前年度の成績、修士課程および専門職課程1年生は大学（学部）分の成績、博士後期課程1年生は修士課程分の成績を使用します。正課の成績証明書のみが有効です（研究生

の成績証明は提出不要)。

(5) 指導教員推薦所見【提出書類 E】

必ず指導教員に記入してもらい、直筆で署名をしてもらってください。併用希望の場合は2部必要です(コピー可)。指導教員が未定の場合は、研究科事務局に相談して指示を受けてください。

※ 申請者本人が定職または週21時間以上のアルバイトに従事する場合は、その仕事が研究に支障がないと認められる旨のチェックボックスにチェックを入れてもらってください。

(6) 本人および配偶者の最新の「所得証明書」または「非課税証明書」【提出書類 G】

本人および配偶者の収入の有無、収入の種類(給与収入・営業収入等)を確認します。【提出書類 G】に添付して全員提出(配偶者がいる場合は配偶者分も提出が必要です)。収入がない場合は「非課税証明書」を提出することにより、収入がないことの証明になります。「所得証明書」「非課税証明書」は市区町村役場で発行しています(コピー不可)。

※収入・所得の欄が「*」「-」等で目隠しされているものは無効です。所得金額0円と明記されているものが必要ですので役所で発行してもらうとき申し出て確認してください。

(7) 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書【提出書類 H】

必ず裏面も両面印刷にして提出してください(表面のみのものは無効)。

(8) 在留資格等の証明書類 (☆外国籍の方・日本学生支援機構奨学金のみ)

外国籍の方は、申込み可能な在留資格であることの証明書が必要です。以下の書類のうち、いずれか1点を提出してください。(※在留資格・在留期間が明記されているもの)

- ・「在留カード」(コピー)・「特別永住者証明書」(コピー)・「住民票の写し」(原本)
- ・家族滞在の場合、上記の書類に加え、「出入国記録の写し」を提出してください。(出入国在留管理庁に開示請求を行い取得する必要があるため、早めの手続きが必要です。

(9) 提出書類一覧(てびき9ページに掲載)

大学院奨学金の申請に必要な書類一覧です。窓口に提出する際のチェックリストも兼ねていますので、必要書類に漏れがないか確認したうえで、必要書類と併せて提出してください。

2. 日本学生支援機構奨学金「スカラネット入力下書き用紙」記入上の注意

日本学生支援機構奨学金申請者は、以下の注意点および別添の冊子「奨学金を希望する皆さんへ」を参照して「スカラネット入力下書き用紙」に記入してください。

【C-奨学金申込情報】

希望する奨学金の番号を選択してください。必ず Google フォーム“日本学生支援機構奨学金(貸与)の申請区分”と同じものを選択すること。

【D-あなたの在学情報】

「(5)研究科の専攻のコード」は、本学では使用していませんので空欄にしてください。

「(6)年次」で、法科大学院の既修者で2年生に入学した方は「1年」と記入してください。

「(7)昼夜課程」は、自分が所属している専攻の昼夜別課程を選択してください。

「(10)修業年限」について、自身の所属課程に応じて記入してください。長期履修生は入学時に選択した修業年限を記入してください。

【E-奨学金貸与情報】

「3. 入学時特別増額貸与奨学金の希望」は新入生のみ選択できます。「はい」を選択すると、日本政策金融公庫の「国の教育ローンを利用できなかったことについて（申告）」等の書類が必要になる場合があります。また入学時特別増額貸与奨学金は通常の第二種奨学金より高い利率が適用されます（本紙 2 ページ参照）。本当に必要かどうかよく考えて選択してください。

【G-保証制度】

連帯保証人（父または母等）および保証人（原則として父母を除く4親等以内の親族で65歳未満の方）を選定できる方は「(1)連帯保証人・保証人を選任します。」を選択してください。連帯保証人・保証人については次項【H-あなたの返還誓約書情報】の注意をよく読んでください。

連帯保証人・保証人を選定できない方は「(2)機関保証に加入します。」を選択してください。機関保証制度を選択すると、保証料が月々の奨学金から毎月天引きされます。採用後に、機関保証から人的保証に変更することはできません。保証制度は慎重に選択してください。

【H-あなたの返還誓約書情報】

採用決定時に交付される「返還誓約書」には、ここに記入（入力）した内容がそのまま出力されます。「返還誓約書」に出力された後の内容修正は非常に煩雑なので、必ず連帯保証人および保証人に、氏名・生年月日・住所等を確認した上で記入（入力）してください。「返還誓約書」提出時には、連帯保証人および保証人の署名・実印による押印と連帯保証人の印鑑証明書・収入に関する証明書、保証人の印鑑証明書などの提出も必要です。必ず、この件について、予め連帯保証人および保証人の了承を得ておいてください。採用後の保証変更（人的保証から機関保証への変更）は、スカラネット入力から返還誓約書提出までの間にやむを得ない事情が発生した場合に限って認められます（やむを得ない事情とは、連帯保証人または保証人が死亡、行方不明、病気等により意識不明になった場合のみです）。署名・捺印・提出書類が揃わない場合は採用が取り消されますのでくれぐれも注意してください。

【I-あなたの所得情報】

基本的に前年の収入のみを入力してください。定職についていた方が退職した場合（またはその逆）や父母からの給付額が大きく変動する場合など、収入に大きな変動がある方のみ本年見込の収入金額を記入してください。

収入金額については、前年は【提出書類 B】2023 年（2023 年 1 月～12 月）の収入実績申告書を、本年見込は、金額が大きく変動する方のみ【提出書類 C】2024 年（2024 年 1 月～12 月）の収入見込み申告書を確認しながら、必ず同じ内容を記入してください。

【J-あなたの研究情報】

「3. これまでの研究内容」については、修士課程 1 年生および専門職課程 1 年生は記入不要です。また、法科大学院の既修者で 2 年生に入学した方も記入不要です。博士後期課程 1 年生は記入してください。

【K-家庭事情情報】

全員必ず記入してください。住宅ローン負担は奨学金希望理由として認められません。併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、最高月額を必要とする「理由」も入力してください。

【Q-緊急・応急採用情報】

4 月・10 月の定期採用申請者は記入不要です。

家計急変の場合の奨学金および「国の教育ローン」

家計を支えている者が、失職・破産・会社の倒産・病気・死亡等または火災・風水害による被災等により、収入が激減した、または激減することが予測される場合などに、以下の奨学金や融資制度が利用できます。

1. 日本学生支援機構 緊急採用・応急採用奨学金

対象は、家計急変の事由が発生してから12カ月以内の方（外国人留学生を除く）です。

緊急採用奨学金（無利子）の内容は、日本学生支援機構奨学金の「第一種奨学金」と同一です。貸与期間は、家計急変の理由が発生した月以降で申込者が希望する月から貸与期間は修業年限の終期まで可能です。

応急採用奨学金（有利子）の内容は、日本学生支援機構奨学金の「第二種奨学金」と同一です。貸与期間は、家計急変の理由が発生した月以降で申込者が希望する月からとし、修業年限の終期まで可能です。

2. 国の教育ローン

日本政策金融公庫が取り扱う融資制度です（年利2.25% 2023年10月現在）。

日本政策金融公庫への申し込みは随時可能ですが、契約は家計支持者と公庫との間で行われます。詳細については、以下の教育ローン専用ダイヤルに直接お問い合わせください。

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター ナビダイヤル 0570-008656

またはTEL 03-5321-8656

受付時間 月～金 9:00～19:00（土日祝日、年末年始を除く）

ホームページ <http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

（「国の教育ローン」で検索できます）

【提出書類一覧】DL…HP からダウンロード

※本チェックリストも提出書類の一部です。

該当 奨学金	提 出 書 類	書式 入手先	チェック欄	主 な 注 意 事 項
日本学生 支援機構	A. 奨学金振込口座届	DL		奨学金振込口座の通帳またはキャッシュカードのコピーを貼り付けて提出 ※口座の銀行名・支店名・口座番号・カタカナの口座名義がわかるもの
	B. 2023年（2023年1月～12月）の 収入実績申告書および証憑添付書類	DL		記入見本を参考に、もれなく記入した収入実績申告書と、「源泉徴収票（2023 年分）」「確定申告書（2023 年度分）」「奨学金の内容を確認できる書類（奨学生証など）」等の添付書類を提出
	C. 2024年（2024年1月～12月）の 収入見込み申告書および証憑添付書類	DL		変動が「ある・ない」のどちらかに必ず○をつけてください（ない場合は、金額等は記入不要） 収入見込み申告書と証憑添付書類（ある場合）を提出
	D. 学業成績証明書			2023年度の「成績証明書」（前年度法政大学在籍者は「成績通知書」でも可）を提出
	G. 本人および配偶者の最新の「所得証明書」 または「非課税証明書」/【提出書類 G】 の添付用紙に貼付けて提出	役所/ DL		収入・所得の欄が「*」「-」等で目隠しされているものは無効です 所得が無くても、所得金額0円と明記されているものが必要です 役所で発行してもらうときに申し出て確認してください
	E. 指導教員推薦所見	DL		必ず指導教員に記入してもらい、直筆で署名をしてもらってください （申込み区分4～7＝新規で併用希望の場合は2部（コピー可）必要）
	H. 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する 同意書	奨学金 案内		「貸与奨学金案内」に挟みこまれている用紙を切り取り、本人が記入してください
	★外国籍の方のみ 在留資格等の証明書類	役所等		外国籍の方は、在留資格によっては日本学生支援機構奨学金に申込みができません

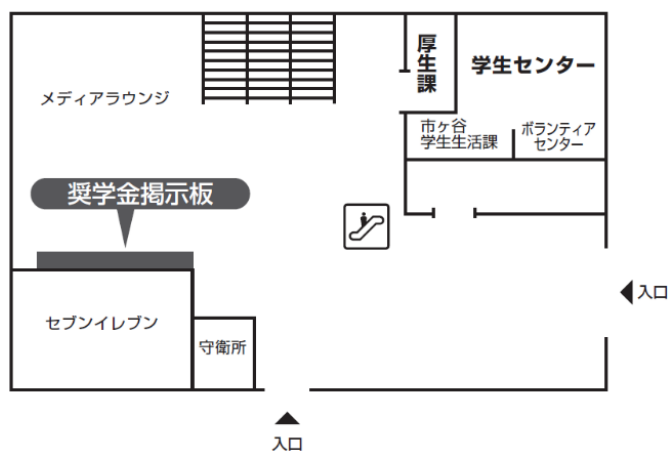
窓口・掲示板案内

市ヶ谷キャンパス

学生センター厚生課

外濠校舎 1 階

03-3264-9488

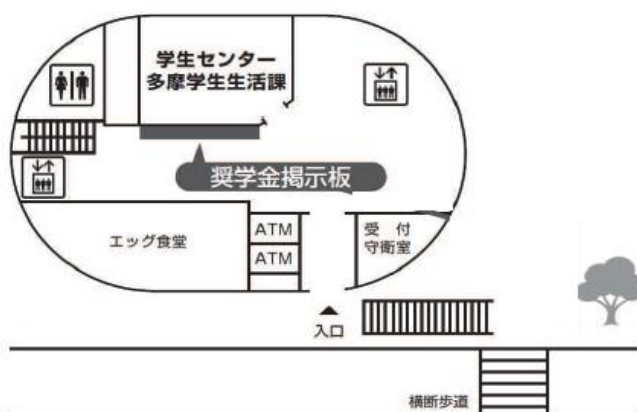


多摩キャンパス

学生センター多摩学生生活課

EGG DOME 2 階

042-783-2151



小金井キャンパス

学生センター小金井学生生活課

管理棟 2 階

042-387-6042

